

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公開番号】特開2003-196297(P2003-196297A)

【公開日】平成15年7月11日(2003.7.11)

【出願番号】特願2001-401351(P2001-401351)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 17/30

G 1 1 B 27/00

G 1 1 B 27/34

H 0 4 N 5/91

【F I】

G 0 6 F 17/30 2 1 0 C

G 0 6 F 17/30 1 7 0 D

G 1 1 B 27/00 A

G 1 1 B 27/00 E

G 1 1 B 27/34 P

H 0 4 N 5/91 N

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月25日(2004.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶媒体上に記録された動画像に対して1つもしくは複数の代表画像を対応付けて管理する装置であって、

前記動画像に対応付けて前記代表画像を記憶するとともに、該代表画像の属性情報を該代表画像に対応付けて格納する格納手段を備えることを特徴とする動画像管理装置。

【請求項2】

前記代表画像の属性情報は、前記動画像における区間を指し示す区間情報及び前記代表画像の選択基準をあらわす情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の動画像管理装置

。

【請求項3】

更に該代表画像の存在する位置を示す位置情報を格納することを特徴とする請求項1に記載の動画像管理装置。

【請求項4】

動画像中の任意の指定された区間内の動画像より、所望の選択基準に従って選択された画像に基づいて、当該区間に対応する代表画像を生成するとともに、該動画像における該区間を指し示す区間情報と、該選択された画像の存在する位置を示す位置情報と、該画像の選択基準を表す属性情報とを生成する生成手段を更に備えることを特徴とする請求項3に記載の動画像管理装置。

【請求項5】

所望の動画像に対応して記憶された代表画像の中から処理目的に応じた代表画像を前記属性情報に基づいて選び出す選択手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の動画像管理装置。

【請求項 6】

前記格納手段は、前記区間情報と前記属性情報とを代表画像単位にまとめて連続した特定の場所に記録しておくことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の動画像管理装置。

【請求項 7】

前記特定の場所は、記憶媒体上の連続した領域であることを特徴とする請求項 6 に記載の動画像管理装置。

【請求項 8】

前記生成手段は、複数の選択基準のうちの一つを用いて選択された画像に基づいて前記代表画像を生成することを特徴とする請求項 4 に記載の動画像管理装置。

【請求項 9】

前記複数の選択基準は、前記指定された区間の先頭画像とすること、該区間の最終画像とすること、該区間中の先頭及び最終画像以外の所望の画像とすることを含むことを特徴とする請求項 8 に記載の動画像管理装置。

【請求項 10】

前記属性情報は、前記複数の選択基準の各々に割り振られた識別番号であることを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の動画像管理装置。

【請求項 11】

前記選択手段で選択された代表画像の一つが指定された場合、その指定された代表画像に対応する区間情報が示す区間の動画像について、前記処理目的に応じた処理を適用する適用手段を更に備えることを特徴とする請求項 5 に記載の動画像管理装置。

【請求項 12】

前記選択手段は、ブラウズ操作において、ブラウズ操作に適した前記属性情報に対応する代表画像を選び出し、

前記適用手段は、前記選択手段で選択された代表画像の一つが指定された場合、該指定された代表画像に対応する区間情報が示す区間の動画像を再生することを特徴とする請求項 11 に記載の動画像管理装置。

【請求項 13】

前記選択手段は、動画像中の所望のフレームを印刷する印刷操作において、印刷に適した前記属性情報に対応する代表画像を選び出し、

前記適用手段は、前記選択手段で選択された代表画像の一つが指定された場合、該指定された代表画像に対応する位置情報によって示される画像を印刷するべく印刷データを生成、出力することを特徴とする請求項 11 に記載の動画像管理装置。

【請求項 14】

前記選択手段は、所望の動画像について編集対象区間が指定された場合に、前記属性情報が編集操作に適した前記属性情報を有し、かつ該編集対象区間内に対象区間が存在する代表画像を選び出すことを特徴とする請求項 11 に記載の動画像管理装置。

【請求項 15】

記憶媒体上に記録された動画像に対して一つもしくは複数の代表画像を対応付けて管理する方法であって、

前記動画像に対応付けて前記代表画像を記憶するとともに、該代表画像の属性情報を該代表画像に対応付けて格納手段に格納する格納工程を備えることを特徴とする動画像管理方法。

【請求項 16】

前記代表画像の属性情報は、前記動画像における区間を指し示す区間情報及び前記代表画像の選択基準をあらわす情報を含むことを特徴とする請求項 15 に記載の動画像管理方法。

【請求項 17】

更に該代表画像の存在する位置を示す位置情報を格納することを特徴とする請求項 16 に記載の動画像管理方法。

【請求項 18】

動画像中の任意の指定された区間内の動画像より、所望の選択基準に従って選択された画像に基づいて、当該区間に対応する代表画像を生成するとともに、該動画像における該区間を指し示す区間情報と、該選択された画像の存在する位置を示す位置情報と、該画像の選択基準を表す属性情報とを生成する生成工程を更に備えることを特徴とする請求項 17 に記載の動画像管理方法。

【請求項 19】

所望の動画像に対応して記憶された代表画像の中から処理目的に応じた代表画像を前記属性情報に基づいて選び出す選択工程を更に備えることを特徴とする請求項 15 乃至 18 のいずれかに記載の動画像管理方法。

【請求項 20】

前記格納工程は、前記区間情報と前記属性情報とを代表画像単位にまとめて連続した特定の場所に記録しておくことを特徴とする請求項 15 乃至 19 のいずれかに記載の動画像管理方法。

【請求項 21】

前記特定の場所は、記憶媒体上の連続した領域であることを特徴とする請求項 20 に記載の動画像管理方法。

【請求項 22】

前記生成工程は、複数の選択基準のうちの一つを用いて選択された画像に基づいて前記代表画像を生成することを特徴とする請求項 18 に記載の動画像管理方法。

【請求項 23】

前記複数の選択基準は、前記指定された区間の先頭画像とすること、該区間の最終画像とすること、該区間中の先頭及び最終画像以外の所望の画像とすることを含むことを特徴とする請求項 22 に記載の動画像管理方法。

【請求項 24】

前記属性情報は、前記複数の選択基準の各々に割り振られた識別番号であることを特徴とする請求項 22 または 23 に記載の動画像管理方法。

【請求項 25】

前記選択工程で選択された代表画像の一つが指定された場合、その指定された代表画像に対応する区間情報が示す区間の動画像について、前記処理目的に応じた処理を適用する適用工程を更に備えることを特徴とする請求項 19 に記載の動画像管理方法。

【請求項 26】

前記選択工程は、ブラウザ操作において、ブラウザ操作に適した前記属性情報に対応する代表画像を選び出し、

前記適用工程は、前記選択工程で選択された代表画像の一つが指定された場合、該指定された代表画像に対応する区間情報が示す区間の動画像を再生することを特徴とする請求項 25 に記載の動画像管理方法。

【請求項 27】

前記選択工程は、動画像中の所望のフレームを印刷する印刷操作において、印刷に適した前記属性情報に対応する代表画像を選び出し、

前記適用工程は、前記選択工程で選択された代表画像の一つが指定された場合、該指定された代表画像に対応する位置情報によって示される画像を印刷するべく印刷データを生成、出力することを特徴とする請求項 25 に記載の動画像管理方法。

【請求項 28】

前記選択工程は、所望の動画像について編集対象区間が指定された場合に、前記属性情報が編集操作に適した前記属性情報を有し、かつ該編集対象区間内に対象区間が存在する代表画像を選び出すことを特徴とする請求項 25 に記載の動画像管理方法。

【請求項 29】

請求項 15 乃至 28 のいずれか 1 項に記載の動画像管理方法をコンピュータに機能させるためのプログラム。

【請求項 30】

請求項 15 乃至 28 のいずれか 1 項に記載の動画像管理方法をコンピュータに機能させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するための本発明による動画像管理装置は以下の構成を備える。すなわち、

記憶媒体上に記録された動画像に対して1つもしくは複数の代表画像を対応付けて管理する装置であって、

前記動画像に対応付けて前記代表画像を記憶するとともに、該代表画像の属性情報を該代表画像に対応付けて格納する格納手段を備える。

なお、本明細書において、代表画像とは区間中のフレームの一つに基づいて生成される静止画像（例えばサムネイル）である。また、代表画像とは1区間に一つである必要はなく、同一区間に複数の代表画像が設定されてもかまわないことは言うまでもない。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記の目的を達成する本発明の他の態様による動画像管理方法は、

記憶媒体上に記録された動画像に対して1つもしくは複数の代表画像を対応付けて管理する方法であって、

前記動画像に対応付けて前記代表画像を記憶するとともに、該代表画像の属性情報を該代表画像に対応付けて格納手段に格納する格納工程を備える。